

議員提出議案第2号

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

平成27年2月17日

| | | | | |
|-----|-----|---------|-----|---------|
| 提出者 | 4番 | 水 摩 雪 絵 | 10番 | 天 野 ゆうや |
| | 11番 | 中 江 秀 夫 | 12番 | おりかさ 明実 |
| | 30番 | 三小田 准 一 | 31番 | 中 村 しんご |

葛飾区議会議長 秋 家 聡 明 殿

(提案理由)

次代を担う子どもの健やかな育成と保健の向上を図るために、医療費助成の年齢を引き上げる必要があるので、本案を提出いたします。

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

葛飾区子どもの医療費の助成に関する条例(平成5年葛飾区条例第39号)の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「15歳」を「18歳」に改める。

付 則

この条例は、平成27年10月1日から施行する。